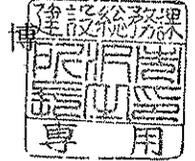




所建総第 4 3 号
平成 1 9 年 4 月 2 7 日

国土交通省道路局長 様

所沢市長 齋 藤
(建設総務課扱い)



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

貴職におかれましては、日頃から当市道路事業に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 1 9 年 4 月 2 日付け、国道企第 1 1 4 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくご願ひ申し上げます。

今後の道路政策や道路の整備・管理について（意見）

○道路政策について

市内の交通渋滞の解消やインフラ整備のため、都市計画道路の整備は必要不可欠であります。しかしながら、その整備には多くの資金が必要ですが、社会・経済情勢のめまぐるしい変化により財源の確保が年々難しい状況にあります。事業の推進を図るため国庫補助金の補助率を引き上げていただきたい。

地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）につきましては、昭和60年度に創設されて以来、その後再三にわたる運用改善及び事務改善が図られ、地域の実情や事業展開に応じてより機動的かつ柔軟に事業を実施できるようになっておりますので、一般財源化を前提として道路特定財源の見直しが進められておりますが、今後もこの交付金事業の継続をお願いしたい。

また、今後の改善としては、直接要望に関する手続きの簡素化（県には報告だけ等）の検討についてもお願いしたい。

電線共同溝整備事業につきましては、第1期電線類地中化計画（S61年度～H2年度）から現在の無電柱化計画（H16年度～H20年度）を進めてきており、「安全で快適な通行空間の確保」・「都市防

「災害機能の向上」・「都市景観の向上」・「安定したライフラインの実現及び情報通信ネットワークの信頼性の向上」のために必要な事業と認識しておりますが、共同溝事業は多大な費用を必要とし、市町村事業としては負担が大きいのが現状であります。

今後の電線共同溝整備事業に対し、国費の増額と占有者である電力事業者・NTT インフラネットに一割程度の負担を求める検討も合わせてお願いしたい。

○道路の整備・管理について

道路の整備は、幅員の広い幹線道路から地域の住民が身近に接する生活道路まで、様々な道路で行っております。市民の要望は、幹線道路整備とともに生活道路の整備を強く求めており、児童・生徒が通学する道路には、歩道が整備されていない箇所が未だに多く存在します。今後は生活道路に設置する歩道整備等にも整備費の充当も検討していただきたい。

また、今後の道路整備については、維持修繕費が多くなる傾向にあり、臨時交付金事業での舗装面の切削オーバーレイ工法等についても補助対象として扱えるよう検討していただきたい。

以上が当市の道路事業の課題であります。我が国の厳しい財政事

情の下、道路特定財源の見直しが行われ、道路基盤の整備においても非常に厳しい状況ではありますが、市民が安全・安心で快適に住める街の実現に向け、今後とも機能的かつ効率的な道路行政に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平成19年4月27日

国土交通省道路局長 殿

所沢市長 斎藤 博